

所管部課	企画財政部企画課	部長	神山 尚		
件名	第2期東大和市ブランド・プロモーションアクションプランに ついて		区分	1 審議事項 <input type="radio"/> 2 報告事項 <input type="radio"/>	
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要旨</p> <p>次期の地方版総合戦略については、第五次基本計画と基本的な考え方が一致していることから第五次基本計画に包含して策定され、第五次基本計画において次期の地方版総合戦略の推進に関して必要な事項については、実行計画（アクションプラン）で定めるものとされた。ついては、別に定める第2期東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランのうち、ブランド・プロモーションの推進に関する施策の実行計画として、第2期東大和市ブランド・プロモーションアクションプランの案ができたことから報告するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>① 「ブランド・プロモーションの推進」は、第2期総合戦略アクションプランの「基本目標3 都市の価値を高める施策の推進（第五次基本計画重要施策3）」に位置付けられており、人口の社会増（転入の促進及び転出の抑制）を目指すものである。</p> <p>② 基本的な方向性</p> <p>第1段階 市のイメージの浸透及び魅力の発掘 第2段階 職員の市のイメージ及び魅力の共有・情報発信（スタッフプライドの醸成） 第3段階 市内外への市のイメージ及び魅力の情報発信（認知度の向上） 第4段階 市内のターゲットに向けた効果的な情報発信と市民、関係団体等との連携及び協力（シビックプライドの醸成） 第5段階 市外のターゲットに向けた市のイメージ及び魅力の戦略的情報発信（認知度の向上）</p> <p>③ 取組内容 基本的な方向性ごとに、主な具体的な事業、実施目標等を定めて取組を推進する。</p> <p>④ 計画期間 令和4年度から令和8年度までの5年間</p> <p>(2) 影響及び効果</p> <p>第五次基本計画の施策とあわせ、このアクションプランの施策を推進することにより、活力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを進めることができる。</p>					
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和3年4月以降 東大和市まち・ひと・しごと庁内検討委員会等において検討 令和4年3月15日 東大和市まち・ひと・しごと庁内検討委員会委員長から標記の案について市長に報告</p>					
3. 留意事項（問題点等）					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議報告後、速やかに策定事務を進めたい。 市議会議員への情報提供及び市公式ホームページ等による公表を行いたい。</p>					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。